

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画

事業活動に伴って生じた廃棄物をそれぞれの排出事業場において収集し、各産業廃棄物の種類ごとに排出事業者の指定する処理場または、集積場所に搬入する。

なお、適正な処理のために委託契約の締結、マニフェストの運用、処理事業者の許可状況の確認等を行う。

水銀使用製品産業廃棄物については、以下のものを取り扱う。

- ・水銀電池
- ・蛍光ランプ

水銀回収義務のある産業廃棄物については、適正な水銀回収能力を有する処分業者への運搬を行う。

対象物によっては、水銀回収義務がかかる場合がありますので、適正な処分業者に運搬する旨を記載してください。

水銀使用製品産業廃棄物については、許可品目との整合性を確認する必要がありますので、従来からの取扱いがある水銀使用製品産業廃棄物の製品の種類を具体的に記載願います（対象製品は環境省パンフレット等参照）。
 なお、既に取得している許可品目と整合しない内容（例：金属くず、汚泥の許可がないのに水銀電池を運搬する等）の場合、書換えに応じられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2. 収集運搬する産業廃棄物の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	水銀使用製品産業廃棄物	1t/月	固形状	A株式会社 岩手県盛岡市○町1-1	株式会社モリオカ 積替え保管施設 岩手県盛岡市若園町2-18	α株式会社 岩手県○市○町1-1
2	水銀含有ばいじん等	1m ³ /月	泥状	B株式会社 岩手県盛岡市△町1-1	株式会社モリオカ 積替え保管施設 岩手県盛岡市若園町2-18	β株式会社 岩手県△市△町1-1
3						
4						
5						
6						
7						
8						

申出書で取扱い「有」とした水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等について、個別に項目を設けて記載願います。

従来からの取扱いに係る主な排出事業場及び予定運搬先を記載願います。

従来からの取扱いに係る積替え保管施設がある場合、当該施設の所在地等を記載願います。
積替え保管施設について、水銀廃棄物の取扱いに係る変更等を行う場合には、事前協議が必要となりますので、担当までご相談ください。

備考 取り扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替え施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 車両による運搬に際しては、容器をロープで固定し、荷台にシートを被せることにより、揮発・落下等を防止する。また、破碎のおそれのあるものについては、緩衝材等を用いることにより、破碎を防止する。
- ・ 容器等の運搬施設に劣化、破損等がないことを使用前に確認する。
- ・ 1 台の車両で複数の廃棄物を運搬する場合、運搬容器に入れ、混和を防止する。
- ・ それぞれの廃棄物の性状に応じ、以下のとおり適切な措置をする。

種類	措置
水銀使用製品産業廃棄物	破碎することのないように、また、他の物と混合しないように区分する。
水銀含有ばんじん等	容器に入れ、飛散流出を防止する。

水銀廃棄物の運搬に際し講ずる措置について、ガイドライン等を参照の上、記載してください。

申請する産業廃棄物の種類ごとにどのような措置を講ずるか具体的に記載してください。

(2) 積み替え保管施設において講ずる措置

《積み替え保管がある場合》

積み替え後の運搬先が定められている産業廃棄物を、適切に保管できる量を超え、又は性状に変化が生じないうちに搬出する。

《積み替え保管がない場合》

積み替え保管を行わない。

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	ペール缶	用途	水銀使用製品産業廃棄物（水銀電池）の運搬
<div data-bbox="699 421 1251 555" style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 水銀廃棄物の運搬に適した運搬容器等について、名称・用途を具体的に記載の上、写真を貼り付け願います。 </div> <p data-bbox="395 593 526 627">注意事項</p> <ul data-bbox="446 638 1029 672" style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 			
		撮 影	平成 29 年 10 月 1 日

運搬容器等の名称	ドラム缶	用途	水銀含有ばいじん等（汚泥、ばいじん）の運搬
<p data-bbox="395 1534 526 1568">注意事項</p> <ul data-bbox="446 1579 1029 1612" style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 			
		撮 影	平成 29 年 10 月 1 日